

2013年度の東京海上グループにおける「カーボン・ニュートラル」の実現

東京海上ホールディングス株式会社(社長 永野 毅、以下「当社」)は、2013年度のグループ全体(国内・海外)の事業活動において「カーボン・ニュートラル(*)」を実現しましたのでお知らせいたします。
当社子会社である東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」)は、2009年度以降毎年国内の事業活動において「カーボン・ニュートラル」を実現していますが、2013年度は、東京海上日動をはじめとするグループ全体(国内・海外)の事業活動において「カーボン・ニュートラル」を実現しました。

(*)「カーボン・ニュートラル」とは、事業活動により生じるCO₂排出量と、自然エネルギーの利用や排出権取得、マングローブ植林等によるCO₂の吸収・削減効果の換算量が等しい状態を指します。

1. 「カーボン・ニュートラル」の実現

東京海上グループでは、2013年度におけるグループ全体(国内・海外)の環境負荷削減とカーボン・ニュートラル実現に向け、これまで(1)省エネ・エネルギー効率化、(2)マングローブ植林によるCO₂吸収・固定、(3)グリーン電力等の自然エネルギーの利用、(4)カーボン・クレジット(排出権)の償却、を推進してきました。

その結果、2013年度のグループ全体の事業活動により生じるCO₂排出量を、マングローブ植林および自然エネルギー(グリーン電力証書)利用によるCO₂吸収・固定効果で相殺し、「カーボン・ニュートラル」を実現しました。

マングローブ植林については、東京海上日動が1999年に開始し、2014年3月末までに東南アジア、南アジア、フィジーの9ヶ国で8,405ヘクタール(東京ドーム約1,798個分)を実施しています。マングローブ植林には、(1)CO₂を吸収・固定することによる地球温暖化の防止・軽減効果のほか、(2)生物多様性の保全、(3)暴風・高波による沿岸部への津波・高潮被害軽減、(4)漁獲高・現地雇用の増大等の経済効果があります。

グリーン電力については、東京海上日動が2002年度から毎年継続的に購入しているほか、2013年度は新たに米国フィラデルフィア社が、2013年度に全米に48ある事業所で使用した消費電力の100%に相当するグリーン電力証書を購入し、米国環境保護庁から「グリーンパートナーシップ企業」に認定されました。

2. 2013年度の「カーボン・ニュートラル」の概要

- (1) 対象： 当社および連結子会社(国内・海外)における事業活動全般
 (2) 活動： 施設利用によるエネルギー利用(電力・ガス等)、営業活動による自動車・航空機利用
 (3) 実績： CO₂排出量 87,971 トン < CO₂吸収・固定量 100,951 トン

| CO ₂ 排出量 87,971 トン | | |
|-------------------------------|------------------|-----------|
| Scope 1 (直接排出) | ガス・ガソリンなど | 15,900 トン |
| Scope 2 (間接排出) | 電気など | 66,606 トン |
| Scope 3 (その他) | ビジネストラベル (航空機出張) | 5,466 トン |

| CO ₂ 吸収・固定、削減効果の換算量 100,951 トン | | |
|---|--------------------|-----------|
| マングローブによる吸収・固定 | 東南アジア等9カ国での植林 | 98,000 トン |
| 自然エネルギー利用 | グリーン電力証書(風力、バイオマス) | 2,951 トン |

(注記)

- ・Scope 3は、グループ全体の74.8%(従業員ベース)のデータを算出しています。
- ・CO₂排出量およびCO₂吸収・固定量等の情報は、EY新日本サステナビリティ株式会社(新日本有限責任監査法人の子会社)による「第三者保証」の対象となっています。
- ・CO₂排出量算定の組織境界、活動境界、算出方法および排出係数は、「ISO14064-1」及び「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づく、温室効果ガス排出量 算定・報告・公表制度」を参照しています。またマングローブ植林による吸収・固定量に関しては森林吸収源CDMの方法論を参照しています。

以上